接続の同意を証する書類(I平成29年3月31日以前の接続同意分・II平成29年4月1日以降の接続同意分) ※新認定制度への移行手続にあたり必要となるもの

旧一般電気事業者による買取

		接続の同意を証する書類の名称			
		工事費負担金がある(1円以上)場合		工事費負担金がない(O円)場合	接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称
		工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合	工事更更压重8.550(0117-1811	
(高圧)	I	「(⑤電力受給契約のご案内」 「(⑦青生可能エネルギー電気の調達及び供給 並びに接続等に関する契約書] ※⑥または⑦の書類をもって接続の同意を証する書類となります。	「(⑥電力受給契約のご案内」 「(⑧電力受給契約書」 「(⑦再生の間エネルギー電気の関連及び供給 並びに接続等に関する契約書」 「(⑨工事費負担金契約書」(平成28年3月まで締結分) 「(⑩工事費負担金等相当額契約書」 「中成28年4月以降締結分) 「「⑪韓込東」 「(⑥・②・⑧のいずれか」及び「⑨・⑩・①・②のいずれか」の書類をもって接続の同意を証する書類となります。	「(⑤電力受給契約のご家内」 「(⑦東生可能エネルギー電気の関連及び供給 並びに発験等に関する契約書] 「(⑧電力受給契約書] ※⑥・⑦・⑧のいずれかの書類をもって接続の同意を証する書類となります。	「電気需給契約のご案内」 ※需給契約用
	П	- 「①接続に係る規定に関する承諾のご案内」 - 「③接続に係る規定に関する契約書」 ※④または⑤の書類をもって接続の同意を証する書類となります。			
(特別高圧)	I	「(⑤間力受給契約のご案内」 「(⑦再生可能エネルギー電気の調達及び供給 並びに接続等に関する契約書」 ※⑥または⑦の書類をもって接続の同意を証する書類となります。	「()電力受給契約のご案内」 「()電力受給契約書」 「()電子可能エネルギー電気の関連及び供給 並びに接続等に関する契約書」 「()工事費負担金契約書」(平成28年3月まで締結分) 「() 工事費負担金等相当個契約書」 (平成28年4月以降締結分) 「() 「() 「() 「() 「() 「() 「() 「() 「()	「⑤電力受給契約のご来内」 「⑦再生可能エネルギー電気の間達及び供給 並びに接続等に関する契約書」 「⑥電力受給契約書」 ※⑥・⑦・⑧のいずれかの書類をもって接続の同意を証する書類となります。	「電気需給契約のご案内」 ※需給契約用
	П	- 「心接続に係る規定に関する承珠のご案内」 - 「心接続に係る規定に関する契約者」 ※①または⑤の書類をもって接続の同意を証する書類となります。			

※接続の同意を証する書類は平成28年3月までは東京電力株式会社、平成28年4月以降は東京電力エナジーパートナー株式会社の発行となります。 ※平成28年4月以降、東京電力パワーグリッド株式会社との託送供給等約款にもとづく発電量調整供給契約を東京電力エナジパートナーが締結している場合、接続の同意を証する書類は、「旧一般電気事業者以外の者による買取」の書類とは異なり、上記一覧表の書類となります。